

証券投資信託の信託終了（繰上償還）予定のお知らせ

このたび弊社では、下記の証券投資信託につきまして、投資信託約款に基づき信託終了日を繰り上げ、2020年6月16日をもって投資信託契約を解約し信託を終了（繰上償還）する予定ですのでお知らせ致します。

1. 対象となる証券投資信託の名称

追加型証券投資信託「セレブライフ・ストーリー2015」

2. 信託終了（繰上償還）の理由

本ファンドにつきましては、信託約款第39条において、受益権の総口数が3億口を下回った場合には、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）の成立をもって信託を終了（繰上償還）させることができるとしています。

現状、本ファンドの受益権の総口数は約7千万口（2020年2月28日時点）と、3億口を大きく下回る状態が継続しております。また、本ファンドは2015年9月15日より安定運用期間に移行しておりますが、今後につきましても純資産残高の回復は見込み難しく、本来の商品性を維持した効率的な運用を継続することが困難な状況であると考えられます。弊社といたしましては、上記の事情を総合的に勘案し、このまま運用を継続するよりも繰上償還を選択することが受益者の皆様の利益に資すると判断いたしました。

3. 書面決議の手続き及び日程

①受益者の確定日	2020年3月23日（月）
②書面による議決権の行使期限	2020年4月22日（水）弊社到着分まで有効
③書面による決議の日	2020年4月23日（木）
④信託終了日（予定）	2020年6月16日（火）

本議案の議決権の行使については、2020年3月23日（月）現在の受益者の方*を対象にしております。本書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成により可決され、その場合、本ファンドは2020年6月16日（火）をもって信託終了（繰上償還）となります。

*2020年3月18日（水）までに取得申込の受付を完了された方が対象となります。

以上

2020年3月19日

SBIアセットマネジメント株式会社
東京都港区六本木一丁目6番1号